

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【公表番号】特表2013-533540(P2013-533540A)

【公表日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-045

【出願番号】特願2013-514200(P2013-514200)

【国際特許分類】

G 06 T 13/80 (2011.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 T 13/80 C

G 06 T 1/00 200 E

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月14日(2014.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像をレンダリングする要求を受信するステップと、

前記画像のレンダリングされたバージョン、またはインポスター画像を、前記画像を含む画像の集合の一部として提供するステップと、

順次より高い解像度で前記画像を表示する処理をアニメートするために前記画像をレンダリングするための複数の解像度を決定するステップであって、前記複数の解像度が送信帯域幅、描画速度、または画像フォーマットに基づいて決定される、ステップと、

複数のレンダリングされた画像を作成するために、前記複数の解像度で前記画像をレンダリングするステップと、

前記複数の解像度で前記複数のレンダリングされた画像を提供するステップであって、前記複数の解像度が、前記画像が格納されるフォーマットに基づいて決定され、前記フォーマットが、第1の解像度で前記画像をレンダリングするための速い経路を提供し、前記決定するステップが、利用可能な送信帯域幅または描画速度に基づいて、前記第1の解像度とは異なる第2の解像度を選択して、次いで、前記速い経路の利用可能性のために、前記画像を前記第2の解像度ではなく前記第1の解像度でレンダリングすることを決定する、ステップと

を備える動作を実行するためにプロセッサーを用いるステップを含む、画像をレンダリングする方法。

【請求項2】

前記画像がある形状を有し、前記動作が、

前記形状を含むデータを取得するステップと、

前記形状で前記インポスター画像を作成するステップと  
をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記複数の解像度が、前記画像を送信するために利用可能な送信帯域幅の量に基づいてさらに決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記複数の解像度が、前記画像が表示される装置の描画速度に基づいてさらに決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記動作が、

別々のフェッチスレッドを使用して、前記集合内の画像を同時にフェッチするステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

プロセッサーと、

データ記憶コンポーネントと、

前記データ記憶コンポーネントに格納される画像キャッシュと、

前記システムにとってローカルなソース、および前記システムにとって遠隔にあるソースから画像を取得する画像フェッチャーと、

前記プロセッサー上で実行する収集コンポーネントであって、前記収集コンポーネントが、画像をレンダリングする要求を受信して、前記画像のレンダリングされたバージョンが前記画像キャッシュ内で利用可能かどうかを決定し、前記収集コンポーネントが前記画像を取得するよう前記画像フェッチャーに指示し、前記システムが、前記画像の前記レンダリングされたバージョンが前記画像キャッシュ内にない場合はインポスター画像が表示されるよう指示する、収集コンポーネントと、

前記画像フェッチャーによって取得された前記画像をレンダリングして、前記画像を前記システムによって表示させるか、または前記画像が表示される装置に提供させるレンダラーであって、前記システムが、前記画像の解像度の増加をアニメートし、前記画像のフォーマットに基づいて前記画像をレンダリングするための解像度を選択し、前記フォーマットが、第1の解像度とは異なる第2の解像度で前記画像をレンダリングするための経路よりも速い前記第1の解像度で前記画像をレンダリングするための経路を提供し、前記システムが、前記経路の存在のために、前記第2の解像度ではなく前記第1の解像度を選択する、レンダラーと

を備える、画像をレンダリングするためのシステム。

【請求項7】

前記収集コンポーネントが、前記インポスター画像が表示されるよう指示し、前記画像がある形状を有し、前記システムが前記形状で前記インポスター画像を作成する、請求項6に記載のシステム。

【請求項8】

前記形状が長方形を含み、前記インポスター画像が前記長方形の縦横比を有する長方形で作成される、請求項7に記載のシステム。

【請求項9】

前記システムが、前記画像の解像度の増加をアニメートし、さらに前記画像を送信するために利用可能な帯域幅の量に基づいて前記画像をレンダリングするための解像度を選択する、請求項6に記載のシステム。

【請求項10】

前記システムが前記画像の解像度の増加をアニメートし、さらに前記装置の描画速度に基づいて前記画像をレンダリングするための解像度を選択する、請求項6に記載のシステム。